

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

議会広報広聴調査会記録

平成 30 年 6 月 22 日(金)

16 : 48 ～18 : 10

議 会 第 1 委 員 会 室

- 【出席者】 小川委員長、川上副委員長、
三浦委員、沖田委員、西川委員、村武委員、笹田委員、芦谷委員、
田畑委員、澁谷委員
- 【事務局】 篠原次長、近重書記

議題

- 1 陳情第49号 議会だよりへの「陳情欄」の取扱いに関する陳情について
- 2 はまだ議会だよりVol. 50の発行について…………… 資料1
 - (1) 掲載内容及びレイアウトについて
 - (2) 発行スケジュールおよび各原稿締切日について
- 3 議会報告会の実施状況等について…………… 資料2
 - (1) 平成30年度 浜田市議会 議会報告会2018春の参加状況について
 - (2) 課題及び問題点について
 - (3) 執行部に提出する意見・要望のとりまとめ及び提出期限について
- 4 井戸端会の開催について…………… 資料3
 - (1) 名称について
 - (2) 開催時期及び会場について
 - (3) テーマ及び進行方法について

5 その他

- (1) 議会広報広聴委員会行政視察報告書について
- (2) 議会広報研修会（8月20日（月））の参加について
- (3) CATVによる一般質問放送の検討について

次回会議 開催予定日：平成30年7月27日（金） 9：00～ 第1委員会室

〔 16時 48分 開議 〕

小川委員長 ただいまから広報広聴委員会を開催します。ただいま出席議員は10名で定足数に達していますので、ただちに開会したいと思います。レジュメに沿って進めてまいります。

1. 陳情第49号 議会だよりへの「陳情欄」の取扱いに関する陳情について

小川委員長 内容の付託部分については皆さん目を通しておられるとは思いますが、この件について審査を行ってまいります。各委員からのご意見をお聞きしたいと思います。ございますか。今回陳情欄については、編集についてのご相談の時に、紙面上3月議会の報告を中心に載せようということで、今回は議会報告会での資料とする前提で、そこを充実させようということがあり、その議論の中で陳情欄については今回は紙面の都合で載せないとなったわけですが、その議論の中で、載せる時と載せない時があったら良くないのではないかという意見があり、皆さんの議論の中身とすれば、今後は陳情については、載せる載せないがあるくらいなら載せない方が良いのではないかというお話もあり、皆さんの総意でそういう方向になったと私自身は判断しています。それらを踏まえて、今回出された陳情について皆さんの意見をお伺いしたいと思います。ご意見があれば。三浦委員。

三浦委員 委員長からお話があったとおり、前回の広報広聴委員会でそういう議論があったと記憶しています。基本的に私の意見は変わりません。紙面上ページ数が限られている中で何を載せていくのかといった時に、載せる載せないの毎回の議論というのは、かなり紙面構成にも手間がかかることですし、ホームページもあるので、紙面に載せられない情報はそちらへ積極的に載せていくスタンスでよろしいかと思います。

ただ、陳情の中にもありますように、何件あったかを知らせることや、採択理由が分からないといったこともあるので、それについてはどのように掲載するか議論して、何故そうなったのかの経緯はしっかり示す必要があっても良いかなとは思っています。

小川委員長 議会だよりの紙面の都合で載せない、不十分な部分やホームページに載せられるものがあったら載せた方が良いというご意見だと思います。

他にご意見等ございますか。皆さん順番に言われますか。

田畑委員 僕は基本的には紙面に載せてあげるべきだろうと思うのですが、そうはいっても限られたページの中で、特に3月は予算の問題、議案数の問題からいくと、全体予算の問題になってきますので、基本的には陳情・請願は

載せてあげるべきだろうと思います。今年はもう、業者で1年間何ページと決まっていますので、やむを得ない部分はあろうかと思いますが、基本的には載せるべきだと思います。

西川委員

基本的には広報なので、限られた紙面の中で市民に何を伝えるかが大事だと思います。陳情については、市民が政治に参加する数少ない手段なので、無いというのはあまり良くないかなと。ただ、紙面の都合上たくさんあるとあれなので、陳情はこんなことがあった等のダイジェスト版でも、ある程度はあっても良い、陳情があることは伝えた方が良いかと思います。

澁谷委員

請願は絶対載せなくてはいけないと考えています。これは日本国憲法に定められた絶対権ですので。絶対権というのは「何人も」という表現があります。つまり刑務所に入っている人でも外国人でもという権利なので、請願については紙面を取る必要があると思います。陳情については状況によって、今回のように例えば同じ方から出ている場合には、主な物だけを載せて「他何件」というやり方をするとか。先ほどもご意見があったように、ホームページのどこそこに詳細を載せていますと説明書きして、ホームページを見てもらう形で、採決の理由等も載せてもらうような、流動的な形もありかと思っています。最初にあったように、請願も「紙面がないけど今回載せません」というのだったら、何か紙面を縮めてでも必ず載せなければいけないと思います。逆に言うとページを増やすということです。

川上委員

私は澁谷さんと同意見ですけど、ホームページだけでなく紙面にも一部で結構ですので、今回無かったとか、何件あったとか、その程度は少なくとも載せるべきだろうとは思っています。

沖田委員

私はお二方とほぼほぼ同意見で、何件か出してその他何件、詳しくはホームページで、という掲載の仕方でも良いので、そこくらいを載せるべきだと思います。

芦谷委員

広報というのは議会の名前でこの議会広報広聴委員会がその任を担って編集するわけで、最終的にはこの編集委員会で決定すべきものですが、陳情については中身にもよるのですが、ただ広報というのは議会の送り手側が何を送るかというスタンスと、受け手側である市民は市民生活や関心の高い問題を優先しないといけないと思っています。例えば今回の分でも、件数だけを載せるという意見がありましたが、新聞の例として「今国会で成立した法律」というのがありますが、さっぱり分かりません。従って件数だけ載せてもあまり受け手側の市民からすればピンと来ないので、陳情によって他の紙面の都合によっては、是非とも市民に知ってもらおうという案件について載せても良いと思いますが、最終的には他の紙面との関係

で、この編集委員会の中で判断すればと思います。

村武委員

本当言うと載せた方が良いとは思いますが、紙面の都合上やはり多い時があつて載せることが出来ない場合もあると思います。載せる時があれば載せない時というのがあつてもいけないと思うので、それはホームページにこのように載せていますという説明をきちんと出しておけば良いのではないかなと思います。

笹田委員

最近は大陳情が多いです。全部載せるともちろんページも増えますし。例えば先ほど言われた、何を載せるか何を載せないかという話になると、おれが載ったけどおれが載ってないといった問題も出てくると思うので。私は委員会報告の所に、付託された案件について書かれていますよね。議案何件、請願何件とか。その後に大陳情何件ということくらいは書く必要はあると思いますが、内容についてはホームページにありますので、請願で言われたように採決の理由が欲しければそれもしっかり書いてホームページに載せるだけで、私は良いと思います。

小川委員長

ホームページの編集というのは事務局でやっておられるのですか。載せる情報の精査や取捨選択等も含めて。

篠原次長

ホームページには全部載せています。

小川委員長

そういうことを例えば議会だよりで記述してあれば、良いということになると思いますので。出来れば載せた方が良いでしょうが、件数が20～30件たくさん出た場合にそれで1、2ページを割くことになるのはどうかということもあります。ですから今日出された意見の中でも、この委員会自体が常任委員会ですので、その中で毎回の編集方針も決定していけば良いわけですが、今回は特に3月議会を中心にしていたこともあつて分量が多かったということもありましたが、笹田委員が言われたような方法もありますし、ホームページに載せる形とすれば何件出るとか、主な内容を出すとか、それも含めて毎回議論するのもどうかとは思いますが、そういう方法も含め今後もう少し検討した方が良いでしょうかもしれませんが、どうでしょうか。簡単な形でも議会だよりの中にいくらか載せておく方向で。どこまでを出すかは難しいと思うのですが、1つは笹田さんが言われるように委員長報告の中で、大陳情何件ありましたとそれぞれに割り当てられるので、例えば議運に選ばれた分とか、広報広聴にも1件ありましたが、それは恐らく出る所がないので、どこかでそれを記述しておく必要があるのかなという感じもしています。

皆さんが出された意見については、出来れば載せられれば載せた方が良いでしょうが多かったですが、それをどの範囲まで載せるかについては、

	少し議論が必要ではないかと思います。そうすると今回出されている陳情の審査については、どのような形で。趣旨については分かるしホームページに載せるということがあればとなると、陳情内容の一部分については採択ということになると思います。笹田委員。
笹田委員	それだったら最初のページに出るではないですか。ここにまとめて陳情何件と書けば、それこそ議運だろうが当委員会だろうが何件出ているかは分かるし、もっと丁寧にするのであれば、それプラス委員会には何件あったとしないと、それこそ今の数全部となると紙面に書ききれませんから。この陳情は「件数ぐらいいは配慮して欲しい」ということなので、そこは陳情された方の気持ちも加味して、下の部分では「採択の内容も知りたい」ということであれば丁寧に載せるべきだと思います。その程度にしないと、それを決めておかないと。この時に載せる載せないとか、また同じような陳情が出てくる可能性もあるので、しっかり丁寧に議論して決めた方が良くないと私は思います。
小川委員長	では趣旨にあるような形で、今までのように陳情何号何々と全部を載せるのではなく、もう少し簡潔な形で1ページ目や委員長報告の所に入れたり等工夫しながら、陳情者の意向をいくらか伝えてあげるようにしていこうということによろしいですか。川上委員。
川上委員	このことに関してですけど、件数ぐらいいを載せてしまう。併せて「内容についてはホームページをご覧ください」だけで良いと思います。
小川委員長	芦谷委員。
芦谷委員	議会側が何を市民に知らせたいかと、受け手側の市民がそれを見せてもらって良かったと思う、その辺をしないと、何でもかんでもぼっさり載せれば良いというのではなく、何を出したいか、市民が何に関心を持っているかを、ある程度の判断材料にしたいと思います。
小川委員長	その辺りは難しいもので。書かれているように、陳情が有ったか無かったか、どのくらい出たかくらいは市民の方にお知らせする必要があると思いますので、最低限のことは伝える努力をしていこうということになると思います。
川上委員	最低限は何ですか、ということだけでも決めておけば良い。
小川委員長	最低限というのは、件数はまず上げてあげた方が良いのでは。件名まで全部上げるかどうかです。これをやるとなかなか難しいと思いますので。あとの詳しいことはホームページに載っています、ということをきちんと書いておくような。笹田委員。
笹田委員	飽くまでも広報は、議会だよりだけではないです。ホームページという

媒体もあるので、そちらでやることはやれば良いだけの話なので。ただ、陳情者が言うように、高齢者向けに件数だけでも載せて欲しいというのであれば、それは間違いなく議会で議論していることなので、件数くらい載せてあげて、内容については多いのでホームページにありますという形の方が。

小川委員長

毎回何を載せるか載せないかの議論をなしにするということで、やらせていただこうと思います。

ではこの陳情については、採択か不採択か、あるいは一部採択というものもあるとおっしゃっていましたよね。だとするとその3つの中からという形になりますけど、どのように取り計らいましょうか。

澁谷委員

一部採択でいいんじゃない。趣旨採択というのが一番便利ですけど、最近はありませんので。

笹田委員

この内容の中身が私が言っただけで、皆さんこれで良いというのであれば、これ採択の内容になるのです。私は別に、議会だよりに全部載せろと言っているわけではないので、そのくらいの配慮は可能かなと思っての話なので。飽くまで僕個人の意見なので、それ以外に委員会で、ではホームページも別に件数だけで良いではないかという話にもなると思うので、ホームページに採決理由を載せるべきだとの意見で皆さん一致するなら、全採択だし、1人でもそれが駄目だった場合は……。

澁谷委員

笹田さんが言われたことは「それだったら良い」という声が外からも聞こえるから、良いのではないですか。

笹田委員

外の声は良いんですけど。

澁谷委員

時間も詰まっているし。

小川委員長

このとおり、全てではないけど、ほとんどの部分か一部かは分からないけど、それについては皆さん採択しても良いということだろうと思います。三浦委員が言われたように、毎回議論していても大変だし、前回決めた方法で良いではないかというご意見があったもので。そうするとその中でもホームページに載せる部分があるならそれに載せれば、そのことを書いてあれば良いという条件があるとすれば、これは一部だなという感じもしたのですよ。

三浦委員

それで言うのですか。私は基本的にこういう情報は皆さんにオープンにするべきだというスタンスの上で、ただしこの紙面においてはということです。ホームページもありますから、先ほど笹田委員も言っておられたことと私も同意見です。

小川委員長

そうするとここに書かれている陳情の趣旨については、皆さん同意が出

来るということで、採択でよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

全会一致で採択ということで。

では、そのように陳情者に伝えるようにしたいと思います。

2. はまだ議会だよりVol. 50の発行について

(1) 掲載内容及びレイアウトについて

(2) 発行スケジュールおよび各原稿締切日について

小川委員長	(1)について事務局から説明をお願いします。
近重書記	(以下、資料をもとに説明)
澁谷委員	通常もう1回やるよね。
小川委員長	それがちょっと変わっています。
近重書記	そうです。今までは間に1回入っていて、うちの方がある程度レイアウトを向こうに流していたのですが、今回はそれを業者にやっていただいて、この27日にはこういう状態で来て編集をする形を取らせていただければと思います。今日の流れで、やはりもう1回やろうという話であればまた。
澁谷委員	いやいや。酷い文章を読みたくない。これでは絶対無理だと思えば、入れないといけない。
芦谷委員	ちょっと良いですか。今までやってきた感じで言えば、原稿に濃淡があって、なかなか一遍勝負では実際には大変かもしれませんよ。
澁谷委員	それは次で変えようよ。
笹田委員	1回やってみれば良いんですよ。
川上委員	ちょっと時間かかるかもしれないけど。
笹田委員	もう1回、最後に正副委員長のチェックがありますから。
小川委員長	もちろんあるのだけど。今までは2回編集作業をやっていたが、これを1回にしようということで。その前の部分は印刷会社の方で、こちらでやったものをきちんと流し込んでもらって、それをもって1回だけ打合せしてやれば良いのではないかとということで。
近重書記	少し時間は長くなるかもしれません。
澁谷委員	それとあと気になるのは割振りなのだが、総務・福祉・産業が87行取ってあるけど、これ6月だからほとんど付託案件は少ないし、これを短くして逆に……画一的になっている、予算がまた一緒になっているし。予算は逆に倍あっても良いくらいの振り方で、少し強弱をつけて欲しい感じがします。
小川委員長	笹田委員。

笹田委員	澁谷委員が言われたとおり、決めずに臨機応変にやれば良いと思います。 付託が無い時もありますよね。そう考えると、1段だけで足りる可能性もありますよね。多分、予算決算は結構揉めると思うので。
田畑委員	特に今回の福祉は、付託は2件しか無い。
笹田委員	産業も2件しか無い。
田畑委員	十分余る、余り過ぎる。臨機応変に調整すれば良い。
小川委員長	条例も少ないですし。委員長報告はもう少し短くなる可能性もありますので、その辺を少しコンパクトにして……それは調整するということで、これは次回21日に集まるまでに1回正副を含めて印刷業者さんとの打ち合わせがあるので、その時にでも見て判断させていただければと思います。 それも含めて、各常任委員会の委員長さんとの関係で話して、無理やり膨らませなくて結構ですということで、お願いします。 前は紙面の都合で後書き部分を、折角三浦委員さんに1人ずつ写真を付けてコメントを載せるような形で、編集後記を半ページくらい使ったということがあったもので。例えば井戸端会の日程等を前のページに載せて、こういう形にしようと思えば今回出来なくもないのではと思ったのですよ。そういうレイアウトはどうか、と以前三浦委員から準備してもらった分で、皆さん一応持っておられると思いますが、あれは確か半ページくらいかかりましたよね。ああいう形で今回やろうと思えば出来るので。例えば5ヶ所の会場の写真を全部載せた方が良いか、半分にしてこちらに次回の井戸端会の日程を載せた方が良いかというのがありますが。もし今回からそういうのを取り入れるなら、各議員さんが10文字か15文字程度の一言コメントを載せて、写真を載せる形で、今回からやってみることも出来る可能性があります。三浦委員。
三浦委員	提案しておいてあれなのですが、先ほどの陳情の話とも繋がってくるのですが、全体16ページで、ページの増減無しで通年やっていこうという中で、また3月になるとボリュームがアップしたりすると、どうしても委員のスペースはどうしても無くしていかなければいけない可能性が大きいと思います。今この大体の紙面構成でいっている中で、ページ構成をあまり変えないようにという方針も出ているので、ご提案はさせていただいたのですが、あまり大きな変更が毎回無いようにしてはどうかと。
小川委員長	良いのですか、折角出してもらったのに。
三浦委員	良いです。それは飽くまで提案なので、良いものはいいいけれど考えて、そうではないものは無しでも全然問題無いです。
小川委員長	折角提案してもらって置いて、気がかりだったもので。

三浦委員	いえ全然。なので、今のままでいくのが良いのではないかと思います。
小川委員長	そうすると役割担当一覧表にありますように、各委員さんをお願いするということをお願いしたいですが、後書きの部分は従来通りの形にするとすれば、これはどなたになるのかな。
近重書記	最初が委員長で、次が三浦委員でした。
小川委員長	では沖田委員に後書き部分をお願いします。役割担当とスケジュールについては、以上でよろしいでしょうか。
村武委員	表紙の説明は。
三浦委員	それはまた写真お願いします。
小川委員長	よろしいでしょうか。
近重書記	すみません確認で。個人一般質問の原稿は、議会のメールに皆さんが画像と一緒に流されるという形でしたか。
田畑委員	流すかデータで持ってくる。
近重書記	データはデータということですね。
笹田委員	手書きで持ってくる人いるのですか。
近重書記	多分いなかったと思いますが、印刷したものだけ持って来られると、また結局打つことになるので。出来ればメールかデータだと喜びます。
小川委員長	そうすると次の議題に移ってよろしいですか。 (「はい」という声あり)

3. 議会報告会の実施状況等について

(1) 平成30年度 浜田市議会 議会報告会2018春の参加状況について

(2) 課題及び問題点について

(3) 執行部に提出する意見・要望のとりまとめ及び提出期限について

小川委員長	春の参加状況等について、近重書記にまとめていただいていますので、簡単に説明をお願いします。
近重書記	(以下、資料をもとに説明)
小川委員長	今回の参加状況については、今ご説明いただいたとおりです。後でゆっくり見ていただければと。これについてどうのこうのは無いと思いますけども。状況についてはこれで置きますが、もし関連があれば言っていただければと思います。(2)の課題及び問題点について、もし感じる事等がございましたら、ご意見を頂戴します。 特に無いようなら(3)も含めて受けたいと思います。出来れば当委員会の中で、執行部に提出する意見・要望の取りまとめということで、あとこれをいつまでにするか併せてやっておきたいと思います。もしかしたら

	相当時間がかかる可能性もあるのですが。今回まとめていただいた報告書にある参加された方々からのご意見の中で、執行部の方に投げかけて回答を貰わないといけないものを選ばないといけない。
澁谷委員	原案を誰かに出してもらって、それをチェックしていかないと。それだけで1時間かかるよ。
小川委員長	それは無理だと思いますので、その辺はどのように取り計らった方が良いでしょう。笹田委員。
笹田委員	僕が副委員長だった時に、仕分けをしたことがあります。執行部に振るもの、市で回答するべきもの、正副委員長で分けた記憶があります。でないと整理が出来ないので。
近重書記	すみません、私はそれが出た後で正副委員長相談だと思っていたので。
笹田委員	いつまでですか。
近重書記	昨年度は9月発行議会だよりも要望と回答を載せていて、それに間に合わせようと思ったら……。ちなみに7月27日の調査会は皆さん大丈夫ですか。
澁谷委員	でもそれはもう、やらないといけないのだろう。
近重書記	ここはもう組み入れるだけです。
笹田委員	ある程度載せたい分が正副委員長にあれば、あらかじめ執行部に聞いておいてもらったら良いと思います。そこに足して欲しいものを話し合った方が。市の回答はすぐには返ってきませんから。
川上委員	だからそのために27日にご提示して、それで終わりだろうか。
笹田委員	執行部からは絶対に27日には返ってこないですよ。
近重書記	昨年は今くらいのペースで20日くらいに、一応揃っていました。
笹田委員	僕らの時は2ヶ月くらい返ってこなかったですよ。
近重書記	昨年度はそれは無いです。
小川委員長	50号はここに載せますよね。載せられなかったら不味いです。
澁谷委員	載せるにはすごく早いな。
笹田委員	でも発行は9月ですから。
小川委員長	それともこちらで勝手に、例えば10項目なら10項目投げかけてやるしかないかもしれないですね。
澁谷委員	これ6月だから8月1日だろう。
近重書記	9月1日発行です。
田畑委員	9月議会は11月発行だから。
芦谷委員	6月中に議会が終われば出来ますよ。
澁谷委員	ああ、7月にかかっているからか。

笹田委員	正副委員長が、これを載せたいというのをあらかじめ聞いて。
田畑委員	10個くらい出して、先に回答しろと。
笹田委員	昔ほど多くないですし。
小川委員長	では一応報告書に基づいて、この中から執行部に回答を求めるものを正副委員長で抜粋してみて、これでどうかというのを皆さんにお諮りします。それ以外に載せたい項目があれば、その時にまた調整するということで、とりあえずやらせていただいてよろしいですか。
	(「はい」という声あり)
	ではそのようにさせていただきます。
近重書記	課題というか問題点で寄せられた声ですが、その報告会には参加されておらず、別の会場で活動されている方だったのですが、難聴の団体の方がおられて、自分たちが参加する時はどうしたら良いだろうかという声をいただいて。案としたり、そういう団体の所に皆様方が伺われるか、設定する中で手話さん等呼んで、ここでは通訳者の方がおられますという案内をするのですが、もしかしたら費用がかかるかもしれないですが、そういうのが一応ありました。例えば手話の方だと、この前の方式だと説明であればある程度、事前に通訳者の方に原稿をお渡ししたら早いですが、意見交換という形になると、タイムラグが発生します。村武委員さんはその辺をよく分かっておられるかもしれませんが。
村武委員	私は本当に初歩の初歩しか出来ませんが、通訳されている方もその場でというのは本当に難しいです。
近重委員	日常会話はバリエーションがあると思いますが、専門用語となるとやはり。
川上委員	手話については今後検討するとするのか、それとも執行部に投げておくのか、広報広聴ではこう考えていますと載せるのか。
近重書記	うちの活動になるので、議会側の話かと私も取ったのですが。
川上委員	続けて検討していくという話で良いのか。
小川委員長	近重さんからその話を聞いて思ったのは、今回8ヶ所やった中の1ヶ所はそういう場所を設けて、そこには手話通訳者さんに来ていただいて議会報告会をやるのか、それか全く別の会場に障害者の方々に集まっていいただいて、そこで議会報告会をやる方法なのか、2つの手段があるのではないかとのことだと思います。
澁谷委員	例えば聴覚障害を持つ方が10人20人集まる可能性はあるの。
近重書記	その団体さん、あの時は10名おられなかったと思います。ただご存知のとおり、耳の障害も、単純に耳が遠いパターンと、音自体が感じられな

川上委員
村武委員
近重書記
村武委員

いパターンがあって、聴覚に障害があると言っても皆同じ状態ではないというのは、少し気にはなりますけど。

その方たちを集めてそこでやるというのも、他の所とは違うので。

そこをどうするかということを、今議論するのですか。

という話が出ていたので、もし……。

課題として出ているということで、それは今議論するのか、また次に向けて議論するのかだと思うけど、手話通訳だけでなく要約筆記というのものもあるのです。画面に出していく。それだったら打っていけば良いので、専門用語等も対応が出来るかなと思うけど、そちらの方が良いのかな。でももしかしたら費用がかかるかもしれないです。手話通訳もそうですが、1人だけではないので。

小川委員長

今回はそういう声があったということで、それを次の井戸端会で活用するかどうかも含めて少し考えていただく、ご意見をいただいたという報告ですので。今後検討していこうということでお願いします。

村武委員

問題というか私が気付いた点なのですが、私たちの会場は2会場とも結構な人数の方に来ていただいて、結局ワークショップの形で2グループに分かれたのですが、皆さん結構白熱するので声が大きくて聞き取りにくかった所もあって。美川公民館は、隣の部屋もあつたりしたので、分けたら良かったかなというのもあったのですが、そういった状況もありましたので、また次回は井戸端会議の形になると議論も白熱するので、会場の事も少し考えていただけると良いかなと思います。

澁谷委員

班長がマネジメントする所ですね。

村武委員

そうですね、その所はきちんと考えてということを、班に伝えないといけないかなと感じました。

それと今回、議会報告会という名前ですが、報告することばかりではなくて市民の方の要望も聞くという所もあるので、議会報告会という報告するだけなのかなと認識されて参加された方もいらしたみたいなので、そこは伝えた方が良いのかなと思いました。

小川委員長

報告会&井戸端会と書いてあれば、分かりやすいかもしれませんが。

澁谷委員

括弧書きで意見交換会と入れるか。

田畑委員

要望を聞く会ではないからな。意見交換をする会だから、その中で要望が出てくる可能性はある。最初から執行権の無い我々が聞いても、どうすることもできない。

村武委員

けど議会報告会という名前が、市民の方からしてみれば報告を受けるだけなのかと言った方もおられました。こういう意見も聞きますよと。

笹田委員	サブタイトルにはありますよ。
西川委員	文字では書いてあるね、皆さんの意見を伺って意見交換したいと思います、と書いてあります。
笹田委員	サブタイトルを付けておけば分かりやすいですね。
小川委員長	どちらにしてもチラシやポスターでは、そういうことが分かりやすい形に表記する。 では4番に移ってよろしいですか。 (「はい」という声あり)

4. 井戸端会の開催について

- (1) 名称について
- (2) 開催時期及び会場について
- (3) テーマ及び進行方法について

小川委員長	今回の議会報告会の中でも、秋の方ではと皆さん言われていましたが、ここの中で議論していないのに良いのかなという感じがしましたが、もちろん年に1回以上となっていますので、秋にも井戸端会を含めた議会報告会をやっていますので、それを開催する方向で考えていきたいと思います。それについて(1)から(3)まであります。 まず名称について、今までは議会報告と井戸端会という形で案内を出していますが、ご意見等がありましたらお願いします。
近重書記	一応資料3に、過去2年度分の開催実績を添付しています。 (以下、資料をもとに説明)
澁谷委員	後半はやはり土日にしたいのだが。
近重書記	秋になるとイベントが被る時期ですから。
川上委員	10月終わり頃は、農繁期ではないですか。
田畑委員	稲刈りが忙しい。
小川委員長	平成27年が中旬で、28年が下旬になっています。
澁谷委員	11月はどうなの。 (以下、自由討議)
小川委員長	大体の時期が、10月下旬が良いなら10月下旬で見えます。
近重書記	土日ありの連続で入れた方が良いですか。
田畑委員	土日となると浜田市内の。
近重書記	場所はこの次の2枚目にあります。
笹田委員	1回やった結果、少ないのが分かったのだ。
澁谷委員	1回やったとは言っても、ちょっとやっただけだからね。土日で全部や

	ったことはないよ。
近重書記	土曜日開催はありました。日曜がなかったです。
澁谷委員	木・金・土くらいでやっているんだよ。
田畑委員	正副委員長、グッドアイデア出してよ。
澁谷委員	それに従うわ。
沖田委員	7時からだったでしょう。年配の方はもう食事して寝ていると。
澁谷委員	それはその人の例でしょう。
村武委員	先ほどから女性とか、高齢者の方とかあったけど、それを言ってしまうと決められないと思います。だからどれだけ行きたいと思ってもらえる報告会にするかだと思うので。特に10月は土日はイベント等があつて余計に来られないのではないかと私は感じますが。
笹田委員	秋は多いですから。
小川委員長	28年度等は、月・火・水になっていますが、その辺のことがあつてのことかと思えます。
村武委員	その日だけは、ご飯はもう少し早めに食べていただくとか、そのようにしていかないと。
小川委員長	10月中旬以降、下旬までぐらいの所で検討してみるということで。あとは開催場所だとか、チーム編成は春と一緒に良いですよ。変えない方が良いですよ。
澁谷委員	変えると同じ場所ばかりになるから。
小川委員長	では班は変えずにやる。あと会場ですね、同じ会場でやった方が良いのか、今度は変えた方が良いのかもあると思いますが。
澁谷委員	次は1回長浜でやってもらわないといけない。
小川委員長	変えた方が良いですかね。
笹田委員	浜田を石見にして。周布を長浜に変えて。
小川委員長	そういう形で。
澁谷委員	美川は多いよね。
笹田委員	多かったです。
田畑委員	美川等は特に、まちづくり委員会の広報さんが皆あそこに行く。
笹田委員	旭はあるのですか。
近重書記	旭は旭支所です。
笹田委員	他には無いですよ。
川上副委員長	議会広報広聴委員会の委員の方が地域協議会へ声をかけてしっかり流布してほしい。
澁谷委員	浜田も町内会、自治会とかにもきちっとしないといけないかもしれない。

今は、パンフ投げ込んだり公民館へ置いたりなので。

(以下、自由討議)

小川委員長 では、場所は基本的に変えるということで。あとはテーマを決めたりする時と、していない時もありますし、進め方についても。

田畑委員 テーマは月曜に議案質疑があるから、区長に何か無いかな聞けば良い。

小川委員長 テーマを決めた方が良いか悪いかです。

澁谷委員 地域課題があるか、くらいは確認しろということ。

沖田委員 上府三宅集会所になっていますが、今年から上府自治公民館が出来ますので、上府でやるならそちらで。

澁谷委員 あと言われているのは、地域協議会の人にもちゃんと声をかけることかな。それを言われている。

(以下、自由討議)

小川委員長 では次に移ります。

5. その他

(1) 議会広報広聴委員会行政視察報告書について

(2) 議会広報研修会(8月20日(月))の参加について

(3) CATVによる一般質問放送の検討について

小川委員長 まず視察の報告書について。

近重書記 これは皆様にご提出いただいたもの、4ヶ所なので4名の委員さんからいただいたものです。またご覧ください。ホームページに視察のページがございますので、体裁等を整えさせていただいて掲載しますので、お知らせいたします。

澁谷委員 視察について、芦谷幹事と三浦幹事に大変お世話になって、非常に内容的に、3、4年前の視察に比べ遥かに充実していました。ありがとうございます。

西川委員 視察の件ですが、報告書がホームページに上がったことが誰も分からないと思います。ホームページの管理は事務局ですか。

近重書記 はい。

西川委員 では新着情報に入れるとか、どこにあるとか、多分上がっても誰も見ないし、委員も見ないと思います。少なくとも委員には紙ベースで一旦配布するなり、委員会の視察等も全然来ないのですが、ホームページに入れたきりで誰も見ない。

近重書記 24名全員に、出来たものを紙で出力して……。

西川委員 僕は他の委員会も見たいし。

澁谷委員	紙ベースで載せるかどうかが問題ですね。
西川委員	少なくとも行きましたよと新着情報でも良いし、それくらい出してもらわないと、知らないうちに入っていて、誰も気が付かないというのは、広報になってないと思います。
近重書記	今日載せました。
芦谷委員	新着情報に載せたということを連絡すれば良い。
小川委員長	タブレットになれば変わってくる可能性があるから。
西川委員	ここに行きました。載せました。くらいのメールを。皆に分かれれば。どこに行って帰ってきましたくらいの情報を皆さんにメールいただければ。
篠原次長	そうしましょう。
笹田委員	ホームページを見ればああいうのは載っているのか。なかなか探すの難しいでしょう。
	（ 以下、自由討議 ）
田畑委員	私らのように訳の分からない者でも見られるように、簡単にしておかないと。
小川委員長	そこは広報広聴だけの話ではないので、各常任委員会の視察報告もあるので併せて検討しましょう。
近重書記	では(2)、議会広報の研修会が8月20日にある関係で、これ書面は皆…。これは皆さんに写しをお配りしてしまして、協議することとしたら全員参加にさせていただくのか、希望者の参加にさせていただくのか。
	（ 以下、資料をもとに説明 ）
	協議していただくのは、出席者をどなたにするかと、この部数を出すかどうかということです。休憩時間が30分ですので、恐らく当日は1個1000円で斡旋されている昼食のお弁当を皆さんに取っていただかないと間に合わないと思いますので、その時は現金持参で。
笹田委員	前回はどうだった。
近重書記	前は希望者で、前々回は全員だったかと思います。
芦谷委員	去年は選挙前だからというので、私と柳楽さんと3人で行ったと思います。行って良いなと思うのは、各市町村議会の広報を先生が見られるので、すごく勉強になります。私は是非全員に行って欲しいなと思いますが。
澁谷委員	車の手配はできるの。
近重書記	一応予約は出来ています。もし全員になればマイクロバスを出すことになるかと。日帰りなのできつきつにはなりますが。
小川委員長	都合がつく方は行った方が良くと思うのですが。
近重書記	報告が7月20日までになっていますので、今から予定が入る方もおられ

と思うので、7月13日くらいまでにとは思いますが。

よろしいですか、今日この場で決めても。でも確定は今の時点では難しいような気がします。

(以下、自由討議)

逆に今の時点で行けない方は。

《 小川委員長、田畑副議長、笹田委員、三浦委員、挙手 》

では今挙手された方以外は参加希望とし、昼食を取ります。

(「はい」という声あり)

研修会は今の。多分100部あると思うので、それも送ります。

小川委員長
近重書記

では(3)のケーブルテレビについてですが。

最後に資料を付けています。

(以下、資料をもとに説明)

澁谷委員

今の放送の問題は、5時間6時間ずっと流れているだろう。それは長すぎる。他の番組もチャンネル変えたりするから、長いだろうなと思うよ。

近重書記

時間はそのままになります。

澁谷委員

5時からのまま。

篠原次長

そのままです。

澁谷委員

見やすいと思うよ。

村武委員

番組表みたいなものが出来るのですか。

近重書記

そうです、EPGと書いてあるのですが、今はテレビで番組表とやると多分何も出てないではないですか。1日経つと「浜田市議会個人一般質問1日目」という大きな枠、2日経つと「浜田市議会個人一般質問1日目 村武議員」といった形で出ます。

村武委員

そこを予約出来るということですね。

近重書記

そうです。

小川委員長

この委員会で方向性を出せということですか。

近重書記

そうですね。

澁谷委員

ここで基本的なことを、結構議会運営委員会の委員とダブっている人もいるわけだから。それを追認するというか。

近重書記

番組表作成の都合上、9月定例会でやろうと思ったら7月末ではそこをやると言っておかないといけない。

小川委員長

案が3つありますが。採決を取る形で良いですか。

(以下、自由討議)

小川委員長

では翌々日ということで皆さん、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

澁谷委員
小川委員長
笹田委員
田畑委員
澁谷委員
近重書記
小川委員長
川上委員

では全会一致でそのように決したということでお願いします。

3人ずつで分けてもらうのが一番良いのだがな。

三隅方式ですか。

それは可能なの。

金を出せば可能だろう。

それも確認してみなさい。

放送日が増えて、人数が3人ずつということですか。

川上委員。

もう1つ提案です。今、江津のテレビは質問者の顔がまともに真っ直ぐから撮られます。浜田は斜めからです。カメラ位置も変えてもらうことは可能かどうかを、一応提案したい。

笹田委員
川上委員
篠原次長
笹田委員
澁谷委員

速記台の所ですか。

そうしてもらえるかどうか。

可能ではあるのですが、背景に同じ人ばかりが映るのはあります。

正面で良いです。

浜田のがすごくおかしい。

(以下、自由討議)

篠原次長
小川委員長

皆さんが正面が良いと言われるなら、それは正面に出来ますので。

良いですか。

(「はい」という声あり)

近重書記

9月からそれですか。

(「やろうやろう」という声あり)

田畑委員
篠原次長
小川委員長

1回やってみて、問題が出ればまた考える。

最終的には議運で決めてもらいます。最終日に議運で。

カメラは正面に持ってきて欲しいということで。それをケーブルテレビにお願いできないかということです。

小川委員長

はい、その他の3つの項目が終わりました。それ以外でどなたか、ご意見がありましたら。

近重書記

次回は27日でよろしいですか。

(「はい」という声あり)

笹田委員
村武委員
笹田委員
近重書記
村武委員

きちんと議運ですぐ諮ってください。正面からの撮影で良いか。

27日までにしないといけないということですよ。

27日に集まる。

27日にも編集作業をやります。

ですので、26日でも良いということ。

近重書記 小川委員長 笹田委員	良いです。前倒しは良いです、後ろに繰り下げが駄目です。 10時からやって12時に終わる保証は無いですよ。 議運を26日に変えてもらったら。
（ 以下、自由討議 ）	
小川委員長	次回は27日の9時からということで、よろしくお願いします。 では広報広聴委員会を終わります。

〔 18時10分 閉議 〕

浜田市議会調査会規程第6条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

議会広報広聴委員会委員長 小川 稔宏